

万引きが止まらない

—それは病気のせいかも知れません

クレプトマニア講演会

医療と司法の協働体制に向けて

参加費
無料

2017年9月30日(土) 13:30～

会場

藍里病院 依存症研究所 研修ホール

徳島県板野郡上板町佐藤塚字東288-3

講師

渡邊瞳子 (弁護士)

愛媛弁護士会所属。
法律事務所「海」経営。
北海道大学文学部で、学内では英米文学からジェンダーについて学び、学外ではNPOで女性たちをサポート活動をした。
早稲田大学法科大学院ではジェンダー法学を学ぶ。
実務家である弁護士業のほかには、昨年ジュネーブに2週間滞在し、女性差別撤廃委員会を査察。その後、北海道大学と愛媛県弁護士会館で査察報告と日本の政策等について改善すべき点を講演。

講師

吉田精次 (精神科医)

徳島大学医学部卒。
平成13年からアルコール依存症治療を開始。刑務所における薬物離脱教育を6年間担当。平成19年からギャンブル依存症の治療も開始。依存症家族勉強会を11年前から院内で開催。依存症問題に悩む家族のための強力な援助プログラムであるCRAFTを全国的に広める活動を行っている。アルコール問題の一次予防活動として小学校6年生から高校生を対象に、ダルクのメンバーと共に「アルコール・薬物乱用防止教育」の出前授業も行っている。自殺予防活動として地域で研究会を開催している。
現在は依存症全般を専門として治療にあたり、100例近い窃盗症の治療経験がある。同病院で万引きを止めるためのグループ・ミーティングも行っている。

内容

- ・万引きを繰り返してしまうクレプトマニアという病気について
- ・症例
- ・法的な問題
- ・どうやって止めていくか—治療と回復について
- ・ジェンダーの問題としてのクレプトマニア

など

お問い合わせ

社会医療法人あいざと会藍里病院

TEL : 088-694-5151